

☆**まちなれんけい室市民相談会α** 午前10時～午後4時＜於：河内長野市医師会地域連携室＞
第22回8月19日（木）、第23回9月16日（木）、第24回10月21日（木）の開催予定です。医療、介護、福祉、成年後見、遺言、相続等の相談を行っています。相談は対面の他、電話、FAX、メールも可能です。

☆**在宅医療・介護連携推進事業における広域連携の推進のために！**

■現在MCS（メディカルケアステーション）を使つてのクラウドシステム（れんけいカフェグループ）への加入を募っております。現在、56名の加入です。加入の場合は、多職種への「FAX送信」に代わり、MCSによる情報提供を実施しています。MCSのお問合せ等は、地域連携室迄ご連絡下さい。

■在宅医療・介護連携推進事業における広域連携の一環として、7月8日（木）には、大阪介護支援専門員協会の方と松原市医師会医療介護連携支援センターの方と夫々懇談しました。前者では、高齢者の特殊詐欺や任意後見、ケアプランセンターの実情等について、後者では、新型コロナウイルス対応、ACP啓発、自筆証書遺言書保管制度についてなどが話題に上がりました。

■大阪府在宅医療普及促進事業が今秋から展開されます。テーマは、在宅医療の理解促進、急変時の対応、看取り、意思決定支援・ACPIについてなどが挙げられています。

☆**ブルーカードシステム・終活の啓発活動** **市民啓発に向けて**

○南ヶ丘元気アップ教室：7月26日（月）開催（於：南ヶ丘自治会館）＜市民の方対象＞

本会から、ブルーカードシステムの概要、ハッピー終活のススメ（特に、任意後見制度）、新型コロナウイルスの感染予防対策についての説明、熱中症対策のアナウンス等を行いました。

□大阪家庭裁判所堺支部との懇談：（於：大阪家庭裁判所堺支部会議室・堺市堺区南瓦町 2-28）

多職種連携研修会「成年後見制度における診断書・本人情報シート等伝達説明会」の開催に向けて、7回目の懇談を7月2日（金）に行いました。現在のコロナ禍を勘案し、**多職種連携研修会**はZoom開催とし、10月6日（水）午後2時からの予定となりました（詳細は、次号にてお知らせします）。

◇河内長野市地域ケア会議いきいきフェスタ検討委員会：7月13日（木）開催（於：河内長野市役所会議室）

「いきいきフェスタ」（10月24日・日）の内容、準備の確認等を行いました。

◇河内長野市市民保健部との懇談：7月2日（金）・13日（木）にありました。また、7月26日（月）には、「おれんじチーム」のチーム員会議が開催されました。

◇河内長野市「ご遺族サポートブック」（2021年度版）：「死亡届」を出された後の市役所等での手続き

河内長野市では、ご遺族の方がしなければならない市役所関係や他の公的機関の手続き（保険証等の返却等）について、本冊子を刊行しています。本冊子ご希望の場合、地域連携室までご連絡下さい。

「まちなれんけい室市民相談会α」啓発用の「ポケットティッシュ」を作っています。医院の待合室に置かせて頂ける先生がおられましたら、地域連携室（54-1700）迄ご連絡下さい。宜しくお願いします。

◇**ミニトーク(懇談)からあれこれ** ～ちょっとした立ち話や何気ない話から～

(1)老老介護に関する懇談(7月2日・金):ある市民で保育士の方から相談がありました。遠方にいる両親の今後について、「両親揃って入れる施設を探そうかと思っている。仕事を抱えながらの介護は本当に大変」との心情が吐露されました(核家族化の影響を受けた相談内容でした)。

(2)任意後見に関する懇談(7月7日・水):ある大阪市内のオレンジチームの方から相談がありました。「長谷川式10点の方の任意後見利用は可能か」とのことでした。「任意後見契約は、公証人による本人の意思確認があり、本人の判断能力が重要」としましたが、普及には色々な問題がはらんでいます。

(3)相続に関する懇談(7月18日・日):ある方から「独居の叔父が入退院を繰り返している。叔母(亡妻)の相続も、義父(妻の父)の相続も完了していない様。どうしたものか」との相談がありました。家族力がない昨今、高齢者を取り巻く環境は益々陰しくなっています。

☆**ご案内 コロナ禍に負けないための連絡先!**

◎河内長野市新型コロナワクチンコールセンター:0721-26-8135(平日9:00~17:30)

◎大阪府新型コロナワクチン接種専用ダイヤル:06-6442-6000(8:30~21:00)

●厚生労働省新型コロナワクチン相談窓口:0120-761-770(9:00~21:00)

●消費者庁・国民生活センター消費者ホットライン:0120-213-188か188(全国共通・有料)

●**警察相談室**(生活安全に関する不安):#9110(有料) ●**児童虐待通告・相談**:189(有料)

●**子どもの人権110番**:0120-007-110(平日8:30~17:15)

☆【Topics】

○**新型コロナワクチン接種証明書**:海外渡航先への入国時に必要な本証明書の交付申請が、7月26日から各市町村で始まりました。申請には、申請書、パスポート、接種券の「予診のみ」部分、予防接種済証などが必要です。今後、本証明書の必要性は、益々増えてくることが予想されます。

○**ヤングケアラー**:両親が共働きなどで忙しく、通学や仕事をしながら、病気等がある家族のケアをする18歳未満の子どものことを呼びます。国は、介護の負担が、学業や進路に影響を及ぼしているとし、初めて全国調査を実施しました。「世話をしている家族がいる」とした生徒は、中学生で5.7%、高校生で4.1%いることが分かりました。なお、埼玉県では、令和2(2020)年3月、ヤングケアラーを支援する条例を、全国で初めて制定しました。

○**若者を狙う悪質商法**:昨今は、高齢者のみならず、成人したばかりの、社会経験の乏しい若者を狙った悪質商法の被害も後を絶ちません。成人すると法律の保護が薄くなり、悪いヤツらは近づいてきます。投資詐欺、バイト詐欺、就職商法、デート商法、無料商法その他、ネットワークビジネス、自己啓発セミナー、タレント・モデル養成所への勧誘などがあります。周りの年長者の気づきが重要となっています。

○**日本のテレワーク事情**:野村総合研究所調査(2020年7月)では、日本のテレワーク率は31%で、コロナ禍前の3倍超となっています。他に、中国は75%、アメリカは61%、韓国は37%です。また、リクルート調査(2020年4月)では、日本のテレワーク実施場所は、リビングダイニングが55%で、専用の部屋(書斎等)で行っている人は16%となっています。テレワークの不満としては、「オン・オフの切り替えがしづらい」が35%、「仕事専用スペースがない」が33%となっており、日本では、まだまだ仕事環境が整っていないことがわかりました。

☆河内長野市医師会地域連携室 <TEL:54-1700 FAX:54-1567>

(まちなれんけい室)

<メールアドレス:chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com>